

平成 26 年 7 月 17 日
東 京 都

関東地方の広域連携

1. 浮遊粒子状物質調査会議（昭和 56 年度～）

（1）目 的

関東地方の大気環境政策に共同で取り組むために設立された関東地方大気環境対策推進連絡会の下、微小粒子状物質（PM2.5）の調査研究を共同で行うことを目的としている。

※調査会議設置当初は、浮遊粒子状物質（SPM）の調査研究を実施していた。

（2）構 成

1 都 9 県 7 市（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市及び浜松市）の行政及び研究機関の職員

（3）活 動

- PM2.5 の成分分析結果を持ち寄り、関東甲信静の広域的な濃度分布の把握、地域間の汚染形態の比較、高濃度時の濃度分布や特徴の解析を実施
- 二次生成粒子の前駆物質である硝酸、アンモニア等のガス状成分の観測を行い、二次粒子生成メカニズムの知見を取得
- 標準試料を各自治体に配布し、分析値の精度管理を実施
- 講演会の企画・実施

2. 二次生成大気汚染物質等に係る連絡会（平成 24 年度～）

（1）目 的

広域に移流し、大気中で二次的にも生成する微小粒子状物質（PM2.5）、光化学オキシダント（Ox）及びその原因となる揮発性有機化合物（VOC）等の低減に関する情報を共有し、各都県市が実施する対策の検討に資することを目的としている。

（2）構 成

1 都 3 県 5 市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市及び相模原市）の行政職員

（3）活 動

- 各都県市での取組等についての情報共有
- 夏季の VOC 対策の実施（同時プレス発表等による普及啓発など）